

「きっと」「かならず」の意味・用法

呉 珠熙

キーワード：副詞、用法、共起関係、意味特徴

1. はじめに

「きっと」「かならず」は、従来の研究では主に、蓋然性を表す推量的文末表現と共起し、かつ、話者の高い確信を表す副詞群として分類されている。

(1) {きっと/かならず} 明日は晴れるでしょう。

しかし、「きっと」「かならず」には、次のように「確信」を表しているとは言えない用法も少なくない。

(2) 登美子からは週に一度は必ずくぐぐぐしい手紙が送られて来たが、彼は一度も返事を書かなかった。(青春、179)

(3) ほんとに、きっと誘って下さいね。(太郎、42)

「きっと」「かならず」に関する先行研究の分析は、例(1)のような「確信」を表す場合が中心であり、(2)、(3)のような例は「派生的な用法」として扱われ、十分な分析が行われていない。本稿では、「確信」の用法における先行研究を踏まえ、上記の(2)、(3)の例における「きっと」「かならず」の用法についても分析を行い、「きっと」「かならず」の用法の全体像を体系的に記述することを試みる。

2. 研究の方法

本稿では、まず「きっと」「かならず」の用法を提示し、各用法における共起の条件を整理・分析する。そして、その結果を利用し、「きっと」「かならず」の意味特徴の記述を行う。類義関係にある「きっと」「かならず」を一緒に取り上げ、比較しながら考察を行うことにより、各副詞の特徴をより明らかにすることができると思われる。

次は、先行研究で提示されている「きっと」「かならず」の意味・用法を整理・分類したものである。

1)彼は {きっと／かならず} 来る。

: 真偽判断の副詞 (中右, 1980)、蓋然性に関する判断を担う副詞 (森本, 1994)、話し手の確信 (工藤, 1982) など。

2)まりこはお金があると {きっと／かならず} バラを買った。(森本, 1994 の例)

: 習慣的読み (森本, 1994)、繰り返し現れる事態の確率 (工藤, 1982) など。

3)ほんとに、{きっと／かならず} 誘って下さいね。(青春, 42)

: 行為の実現の確認 (森本, 1994)

1)はいわゆる「推量」を表す例であり、先行研究では「きっと」「かならず」の中心的な用法として多く扱われてきたものである。ところが、2)、3)の例は森本 (1994)、工藤 (1982) など「きっと」「かならず」の用法として挙げられてはいるが、その用法における共起の条件についての十分な考察はない。本稿では、上記の例 1)を用法Ⅰ、2)を用法Ⅱ、3)を用法Ⅲと仮称し、「きっと」「かならず」に共通する3つの用法として設定して、各用法別に共起の条件を分析することにする。

3. 用法別分析

3.1. 用法Ⅰ

用法Ⅰはいわゆる「確信」を示す用法で、「間違いなくそうなるという話し手の断定に近い判断」を表す。

(4) 彼は {きっと／かならず} 来る。

3.1.1 共起の条件

「確信」とは、「未知のものに対する不確かな判断」である「推量」の一種であるため、上記の例のように基本的に「非過去」と共起する。そして、既に起きた「過去」の事象を表す過去形とは共起しにくいという共起制限がある (佐治, 1987)。

(5) *私は昨夜ここに財布があるのを {きっと／かならず} 見ました。(佐治, 1987 の例)

しかし、「きっと」の場合は、仮定的な事態が文脈に与えられていれば、次のように「過去」と共に使われることもある (小林, 1992)。

(6) ??私はきつと事故を起こした。

(6)' あの時徹夜した後なので、もし運転していたら、きつと事故を起こした。(小林、1992 の例)
これに対して「かならず」は「確信」を表す場合、仮定の話という文脈が与えられても「過去」とは共起しにくいといえる。

(6)'' ??あの時徹夜した後なので、もし運転していたら、かならず事故を起こした。

「反復的な事態」を表す文脈では、次のように「かならず」も「過去」と共起可能になるが、この場合は用法Ⅱの解釈となる。

(7) 広島の子田町にいたころには、夕食後に矢須子が卓袱台を机にしてこれに日記をつけていた。

どんなに疲れた日でも必ずつけていた。(黒い、19)

また、「かならず」は、次のように「状態性の述語」や「否定形(～ない)」と共起しないという共起制限もある(佐治、1987)。

(8) 彼は{きつと/*かならず}やさしい人だ。

(9) 彼は{きつと/*かならず}来ない。

すなわち、「かならず」が「確信」を表すためには、「動作性・肯定形」の述語との共起が必要だということになる(例(4))。これに対し、「きつと」には述語の性質(状態:動作、否定:肯定)による共起制限がない(例(8)、(9))。

3.1.2 分析

以上で見た「確信」の用法における「きつと」「かならず」の共起条件をまとめてみると次のようになる。

「確信」を表す「きつと」「かならず」は、

[1] どちらも、単文レベルでは「非過去」との共起が基本で、「過去」とは共起しにくい。

[2] 「仮定的事態」を表す文脈が与えられれば、「きつと」は「過去」とも共起可能になる(反実仮想)。しかし、「かならず」は「一回的事態」を表す「過去」の場合は、「仮定的事態」の文脈が与えられても不自然である。

[3] 「かならず」は「状態性の述語」、「否定形(～ない)」と共起しない。

[1] の「非過去」と [2] の「仮定の文脈」という共起条件はいわゆる「推量」のモダリティ形式(「だろう」「たぶん」など)と共通するものであり、「きつと」が「確信」を

表す副詞として使われていることを表していると考えられる。しかし、「かならず」は〔2〕のように「仮定的事態」の文脈が与えられても「過去」との共起が不自然であることから、「かならず」は「確信（推量）」とは異なる意味特徴を持っているのではないかと考えられる。また、〔3〕の共起制限から「かならず」は「状態性」「否定」という述部の意味タイプ、つまり、「命題内容を構成する要素」と関わっていることがわかる。「かならず」に〔2〕と〔3〕のような共起制限がある理由について、本稿では「かならず」が「事態の反復的实现」という意味特徴を持っているためと考える。これについては、次節で詳しく説明する。

3.2. 用法Ⅱ

用法Ⅱは「ある事態が例外なく繰り返し起こる」という「習慣」を表す用法である。

(10) あいつ、酒を飲めば{きっと/かならず}飲み屋で寝るんだから。

3.2.1 共起の条件

「きっと」「かならず」が「習慣」を表すためには、「反復的事態」を表す文脈が必要である。そして、この用法では「過去/非過去」による共起制限がない。

(11) あいつ、酒を飲めば{きっと/かならず}飲み屋で寝るんだから。(= (10))

(12) 山本も、「長門」が入港すると、{きっと/かならず}陸の旅館で泊った。(山本、674)

また、「かならず」は、「習慣」の用法では、次のように「状態性の述語」、「否定形（～ない）」とも共起できる。

(13) 「一番大笑いしているに違いないね。なにしろ課長補佐というのは義理人情家とみえて、一省の危急存亡を背負ったつもりでよく死んでくれる。大きな汚職事件で自殺する者は、かならず課長補佐クラスだ」(点、313)

(14) そんなふうに宣言する日に限って、必ずタコさえもないものなのであった。太郎は絶望感にうちひしがれながら、アラメの林の間を探して歩いた。(太郎、1104)

これは、「反復的事態」という文脈の下で、「状態性的事態」が複数のくりかえされることになり、結果的には「動作性を帯びる事態」として解釈できるようになるため、「かならず」との共起が可能になったと考えられる。

3.2.2分析

3.2.1 節で見た共起の条件から「反復的事態」の文脈の下では「かならず」の共起が自由になることが分かった。ここから、「かならず」には「事態の反復的实现」という意味特徴があるのではないかと考えられる。3.1 節において、「かならず」が「一回的事態」を表す「過去文」とは共起しないことを指摘したが、このような共起制限があるのは、「過去の一回的事態」には「事態が繰り返し行われる」という可能性を想定することができないからであると考えられる。ところが、「一回的事態」であっても「動作性述語」の「非過去」の場合は、その事態はまだ「未実現」のものであるから、「これから繰り返されることになる」という可能性を想定することができる。そこで、「かならず」と共起が可能になり、事態の成立が確かであるという「確信」を表すようになるのである。同じ理由から、「かならず」は「非過去」が「未実現(未来)」を表さない「状態性の述語」とは、「確信」の用法では共起しないのである。

なお、「かならず」がこの用法で頻繁に用いられるのに対し、「きっと」のこの用法は書きことばに限定されている(工藤、1982)。次のように「きっと」は「反復的事態」という文脈が与えられても「習慣」の用法としては不自然な場合が多い。

(15) 彼は新しい本を買うと、{??きっと/かならず} 紙カバーをする。

3.3.用法Ⅲ

「きっと」「かならず」は、次のように「意志文」「必然・当為文」「働きかけ文」に現れ、事態実現成立の可能性を高めることによって「事態実現を強調」することができる。

(16) 帰るときは{きっと/必ず} 教えて下さい。送別会を開きますから(太郎、1421)。

(17) しかし、特売はあくまでも一時的な需要喚起にすぎないのだ。これは一種の中毒症状である。

ひとつの刺激がおわれれば、つぎの刺激はかならずそれより大きくなければならない。(太郎、174)

(18) 今度こそ{きっと/かならず} 勝ってみせる。

この用法に関する先行研究はまだ少なく、「話し手の期待(工藤、1982)」、「行為の実現の確認(森本、1994)」という定義だけにとどまっている。本稿では、用法Ⅲを次の2点に注目し、「事態実現を強調」を表す用法と定義する。

[1] 用法Ⅲは、共通して「策動的モダリティ」の表現である。

[2] 「策動的モダリティ」を表す文末形式と「きっと」「かならず」との共起関係にはある傾向が見られる。

以下では、上記の2点について詳しい説明を試みることにする。

3.3.1 策動的モダリティ

この用法の場合、「きっと」「かならず」は「意志文」「必然文」「命令文」などに現れ、一見、多様なモダリティ表現と共起しているように見えるが、「意志」「必然」「命令」のモダリティ表現は、森山（1989）に従い、「未実現の事態の成立についての判断と働きかけ」に関わる「策動的モダリティ」として統一して扱うことができる²。

森山（1989）は、テンスの分化によってモダリティ形式を分類しているが、「必然」「命令」「意志」を表すモダリティ形式はコトの部分にテンスの分化がないことから広義策動ムードの形式として分類している。この形式のコトの部分にテンスの分化がないということは、コトの部分に「まだ実現しない出来事がくる」ということである。すなわち、これらは「未実現の内容に対して判断や働きかけを表す」ものである。森山（1989）は、テンスの分化によるモダリティ形式の分類を次のように図示している³。

	広義蓋然性認識ムード (コトの品詞性は自由) Pにテンスが分化	広義策動ムード (主に動き述語に共起) Pにテンス分化がない
形式にテンスが分化する (コト扱いできる)	蓋然性形式(判断など)	策動的判断 (必要・意図・願望)
形式にテンスが分化しない (純粹判断)	「だろう」	命令形・意志形(～よう)

3.3.2 文末形式との共起関係

本節では「策動的モダリティ」の表現を表す文末形式と「きっと」「かならず」との共起関係を実例⁴を中心に分析する。

「策動的モダリティ」の表現のうち、「きっと」「かならず」が使われるのは、いわゆる「意志」「働きかけ⁵」「必然」の3つの表現である。このうち、「働きかけ」と「必然」の表現は、各々「強制力」と「必然性(価値付与)」の強弱によってさらに下位分類することができる。以下では、下位分類によって細分化された「働きかけ」「必然」を表す文末形式と「きっと」「かならず」との共起関係を見ていくことにする。

3.3.2.1 「働きかけ」を表す文末形式と「きっと」「かならず」との共起関係

本稿では、要求事態の実現における話し手から聞き手への「強制力の強弱」によって、働きかけ表現を「命令」「依頼」「勧め」の3つに分類することにする⁶。

まず、「かならず」と共起する文末形式には「動詞の命令形」「動詞連用形+なさい」などの「命令表現」と「動詞テ形+ください」の「依頼表現」、そして、「～てほしい」「～てもらいたい」など、希望の表現から派生した「依頼表現」などがある。

(19) 陸軍からは、海軍の大臣、次官更迭の場合とか、その他折ある毎に、憲兵を護衛につけてはどうかと申入れて来るから、これは必ず断われということが、秘書官の申継ぎ事項の中に書いてある。(山本、662)

(20) 基一郎は看護人たちに、かげでも患者を呼び捨ててはいけない、必ず患者さんと言いなさい、とこればかりは口やかましく繰返していたものであった。(楡家、814)

(21) 「帰るときは必ず、教えて下さい。送別会を開きますから。そして行先を知らせて下さい」(＝(16))

そして、「きっと」と共起している文末形式としては主に「動詞テ形+ください」の「依頼表現」がみられるが、例(23)のように「命令表現」が用いられる場合もある。

(22) ほんとに、きっと誘って下さいね。独りで行ってしまったりしたら、断乎絶交よ。(青春、42)

(23) 帰って来たら、きっと勉強しなさい。(中道、1991の例)

なお、2つの副詞の実例には、共通して「勧め表現」がみられないが、次の例からも「きっと」「かならず」は、「勧め」を表す形式とは共起できないことがわかる。

(24) 読めない漢字は* {きっと/かならず} とばしていい。

(25) 明日にでも* {きっと/かならず} 歯医者に行ったら。

3.3.2.2 「必然⁷」を表す文末形式と「かならず」との共起関係⁸

森山(1997)は、次のような「必然」を表す文末形式群を「未実現事態についての選択に関する」形式として統一的に分析できると述べている。

「シナケレバナラナイ、シテハイケナイ、シテモイイ、シナクテモイイ、スルベキダ、スルホウガイイ」

そして、これらの形式を「必然性(事態実現についての価値付与)」の強弱によって次のように下位分類している。

①「シナケレバナラナイ、シテハイケナイ」: 絶対的価値付与型

②「スルベキダ、スルホウガイイ」: 相対的価値付与型

③「シテモイイ、シナクテモイイ」：選択候補付加型

この分類に従うと、「かならず」の実例に見られる文末形式は、次のように「絶対的価値付与型」の「なければならない」と「相対的価値付与型」の「べきだ」であるといえる。

(26) 人間の発病に時間の斟酌はないから、夜半といわず未明といわず医者は需められれば直ちに応じなければならないが、妻は脈をとる心得はなくても夫と気脈を通じて、疲れて戻るまで必ず起きて待つべきである。(華岡、31)

(27) しかし、特売はあくまでも一時的な需要喚起にすぎないのだ。これは一種の中毒症状である。

ひとつの刺激がおわれれば、つぎの刺激はかならずそれより大きくなければならない。(太郎、174)
そして、次の例のように「かならず」は「選択候補付加型」の文末形式とは共起できない。

(28) *必ず来てもいい。

3.3.2.3 共起関係のまとめと分析

「働きかけ」と「必然」を表す文末形式と「きっと」「かならず」の共起関係をまとめてみると次のようになる。

	必然文			働きかけ文		
	高 ← 必然性 (価値付与) → 低			高 ← 話し手の強制力 → 低		
	絶対	相対	選択	命令	依頼	勧め
きっと	* ^o	*	*	○	○	×
かならず	○	○	×	○	○	×

この表から、「働きかけ」の表現では、「きっと」「かならず」は共に、話し手の強制力がなく、要求事態の実現が聞き手の選択の自由に任されている「勧め表現」と共起しないこと、そして「必然文」では、一つの事態選択に価値付与をするということから離れ選択の自由度が増えることを表す「選択候補付加型」と「かならず」とが共起しないことがわかる。つまり、「きっと」「かならず」は「事態実現を図る話し手の意図がほとんどない表現」とは共起しないのである。

なお、「働きかけ」「必然」「意志」の表現には、「要求事態の非実現」を図る「禁止」「否定の意志」などもあるが、「きっと」「かならず」は次のようにこれらの表現とも共起しない。

(29) * {きっと/かならず} 来ないでください。

(30) *私は {きっと/かならず} 行きません。

(31) *彼はかならず来ないべきだ。

このように「きっと」「かならず」が「勧め表現」や「選択候補付加型」、そして「非実現」を図る「禁止」などの表現と共起しないのは、「きっと」「かならず」が「未実現事態の成立の強調」を表すものであるため、これらの表現とは意味的に相容れないからだと考えられる。「きっと」「かならず」が「未実現事態の成立の強調」を表すということは、「かならず」と「相対的価値付与型」とが共起した場合を検討してみるとより明らかになる。

次のように「スルベキダ、スルホウガイイ」は「相対的価値付与型」であるため、選択の自由を付加するような判断が後続できる（森山、1997）。

(32) ~するほうがいいが、しなくてもいい。

(33) ~するべきだが、しなくてもいい。

ところが、「かならず」が共起すると次の例文のように「選択の自由付加」ができなくなるのである。

(34) *必ず起きて待つべきだが、待たなくてもいい。

つまり、「かならず」と共起することによって、「必然性（価値の付与）」が強調され、「シナケレバナラナイ、シテハイケナイ」のような「絶対的価値付与型」と同じように事態実現に対する価値の付与が一つの事態だけに絞られ、選択の自由を付加するような判断が後続できなくなったと考えられるのである¹⁰。

「命令表現」と「依頼表現」の場合も、「かならず」と「相対的価値付与型」とが共起した場合のような客観的な裏付けはなくても、直感的に、「きっと」「かならず」が使われることによって、要求事態の実現を話し手が聞き手に働き掛ける「強制力」が強められていると感じられる。（例（16））

また、「きっと」「かならず」は、次のように「意志の表現」とも共起できる。

(35) 今度こそ {きっと/かならず} 勝ってみせる (= (18))。

「意志表現」とは、「命令表現」と同様に「要求事態の実現を図る」ものであるが、「命令表現」が要求事態の実現を聞き手に働きかけるのに対し、「意志表現」は話し手自身に働きかけるものである。このような「意志表現」の場合もこれらの副詞が現れることにより要求事態を実現させようとする話し手の「自分自身に対する強制力」が強調されると思われる。

以上のことから、「きっと」「かならず」は、「働きかけ文」では要求事態の実現における話し手から聞き手への「強制力」を、「必然文」では未実現の事態の実現に対する「必然性（価値付与）」を、また、「意志文」では要求事態の実現の話し手自身に対する「強制力」を、各々強調しているといえるだろう。

本稿では、「働きかけ」、「意志」、「必然」の表現は未実現の事態の実現を図る「策動的モダリティ」として統一的に分析できることから、以上のような「きっと」「かならず」の用法を「事態実現の強調」と統一して定義する。

4. 「きっと」「かならず」の意味

本節では、3節の分析を踏まえつつ、「きっと」「かならず」の意味を記述する。

4.1. 「かならず」の意味

「かならず」の各用法における共起の条件をまとめてみると次のようになる。

文脈的条件	述語のタイプ				時制		用法
	動作	状態	肯定	否定	過去	非過去	
一回的事態	○	×	○	×	×	○	「確信」 「事態実現の強調」
反復的事態	○	○	○	○	○	○	「習慣」

上記の表から、「かならず」の共起には基本的に「反復的事態」という文脈的条件が必要であると言える。ただし、「動作性の述語」の場合は「非過去形」が「未実現（未来）」のことを表し、「同じ事態がまた起こる」可能性を想定できるので、「一回的事態」であっても「かならず」と共起が可能になる。

したがって、本稿では、「かならず」は「事態の反復的实现」という意味的特徴を持っていると考える。

4.2. 「きっと」の意味

「きっと」の各用法の共起条件をまとめてみると次のようになる。

文脈的条件	述語のタイプ				時制		用法
	状態	動作	否定	肯定	過去	非過去	
一回的事態	○	○	○	○	○*	○	「確信」
	×	○	×	○	×	○	「事態実現の強調」
反復的事態	○	○	○	○	○	○	「習慣」

* : 「仮定的事態」という文脈が必要

本稿では、以上のような共起制限から、「きっと」は「事態実現の高い可能性」を表す副詞であると考えられる。したがって、「過去の事態」を一つの可能性として表すためには、その事態が事実ではなく仮定的事態であるという文脈が必要であり、また「事態実現の強調」の用法でも、「非実現」を表す「否定」とは共起しないのである。

しかし、「きっと」は「かならず」に比べ、「事態実現の強調」や「習慣」の用法で、使用がかなり制限されている。特に、「命令表現」と「きっと」との共起は不自然な場合が多い。

(36) あの女を {*きっと/かならず} 殺せ (小林, 1992 の例)。

(37) 延滞金は月末までに {??きっと/かならず} 支払いなさい。

これは、「きっと」と「かならず」は共通的に「事態実現」を表す副詞ではあるが、「かならず」が「事態の反復的实现」という「100 % の確率」の実現を表しているのに対し、「きっと」は高い程度ではあるが一つの「可能性」として「事態の実現」を表しているため、「命令の表現」のような「強制力」の高い表現には使われにくいのであると考えられる。

5.まとめと今後の課題

本稿では、「きっと」「かならず」に共通する用法として「確信」「習慣」「事態実現の強調」という3つの用法を提示し、各用法における「きっと」「かならず」の共起制限を分析した。そして、その結果から「きっと」「かならず」の意味を記述することを試みた。

本稿では、「きっと」「かならず」の意味を次のように提示する。

- ・「きっと」: 「事態実現の高い可能性」
- ・「かならず」: 「事態の反復的实现」

「きっと」「かならず」はどちらも「事態実現」を表すという意味から共通的に「確信」

「習慣」「事態実現の強調」という用法として解釈ができる。しかし、「かならず」が「事態実現」を「100%の確率」で表しているのに対し、「きっと」は程度は高くとも一つの可能性として「事態実現」を表している、という相違点から、各用法における「きっと」「かならず」の使用には差が現れるようになるのである。

今回の考察は、主に単文レベルで行った。しかし、「きっと」「かならず」が「働きかけ」のような「聞き手指向」のモダリティ形式と共起する場合、話し手と聞き手との関係（「内」と「外」、「上」と「下」など）のような場面的条件が共起関係に影響を与えられることが予想される。

したがって、今後は「場面的条件」など言語形式以外の要素にまで考察の範囲を広げ、分析を進めていくべきであろう。

1 本稿では、「否定」も状態性の意味を表す表現とする。

2 用法Ⅰ、用法Ⅱは「広義蓋然性認識ムード」に該当する。

3 森山（1989）、p 234

4 「きっと、かならず」の実例は CD-ROM 版 『新潮文庫の 100 冊（新潮社版）』のうち、日本人作家の書いたもので、1950 年以後出版された作品、48 冊から集めたものである。

5 仁田（1991）によれば、命令・依頼の表現は「働きかけ」のモダリティに含まれる。「働きかけ」とは“話し手が聞き手に、話し手自身の要求の実現を働きかけ訴えかける”というモダリティ表現である。

6 これらの表現を表す文末形式としては次のようなものが挙げられる（森田・松木（1989））。

①「命令」を表す形式：「動詞命令形」「動詞連用形+なさい」など。

②「依頼」を表す形式：「～てくれ」「～てください」など。

③「勧め」を表す形式：「～すれば／したら」「～したらいいじゃないか」など

他に、当為・希望・疑問などの表現も文脈（二人称主格をとり、話し手の判断を表した部分を非過去形にすること）によって命令・依頼の表現に派生することがある。

7 「必然」とは、ある事態が望ましいとか、必要だ、というように事態の当否を述べるモダリティ表現である。

8 「きっと」は次のように事態選択の総ての形式に共起できるが、「必然性」と意味的に呼応しているとは言えない。「きっと」が共起することによって「推量」の表現になるのである。したがって、「きっと」は「必然文」における考察から除外することにする。

① きっと行かなければならない。

② きっと行くべきだ。

③ きっと行ってもいい。

9 「*」は、「きっと」はこれらの文末形式と共起は出来るが「必然性」とは意味的に呼応していないので、考察から除外することを意味する。

10 「シナケレバナラナイ、シテハイケナイ」のような「絶対的価値付与型」の文末形式は事態実現に対する価値の付与が一つの事態だけに絞られ、他の選択に対する許容性はない。したがって、選択の自由を付加するような判断は後続しない。

①*しなければならないが、しなくてもいい。

②*してはいけないが、してもいい。

11 これに対して、「事態実現の強調」の用法に見られる「状態」「過去」との共起制限は、「策動的モダリティ」が本来持っている構文的特徴であり、「きっと」の意味的特徴によるものではないと考えられる。

【参考文献】

- 工藤浩（1982）「叙法副詞の意味と機能—その記述方法をもとめて—」国立国語研究所『研究報告集3』秀英出版
- 国広哲弥他（1982）『ことばの意味3』平凡社
- 小林幸江（1980）「推量の表現及びそれと呼応する副詞について」『日本語学校論集』7号東京外国語大学外国語学部附属日本語学校
- 小林典子（1992）「『必ず・確かに・確か、きっと・ぜひ』の意味分析」『日本語教育論集』7筑波大学留学生センター
- 佐治圭三（1987）「『必ず』の共起の条件—『きっと』『絶対に』『どうしても』との対比において—」『同志社女子大学学術年報』4
- 中右実（1980）「文副詞の比較」国広哲弥（編）『日英語比較講座 第2巻 文法』大修館書店
- 中道真木男（1991）「副詞の用法分類—基準と実例—」国立国語研究所『日本語教師指導参考書 19 副詞の意味と用法』大蔵省出版局
- 西原鈴子（1991）「副詞の意味機能」国立国語研究所『日本語教師指導参考書 19 副詞の意味と用法』大蔵省出版局
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』くろしお出版
- 飛田良文・浅田秀子（1994）『現代副詞用語辞典』東京堂出版
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版
- 宮崎和人（1990）「判断文における言表態度修飾成分とモダリティの呼応」『新居浜工業高等専門学校紀要（人文科学編）』第26巻
- 森田良行（1977）『基礎日本語Ⅰ—意味と使い方—』角川書店
- 森田良行・松木正恵（1989）『NAFL 選書 5 日本語表現文型—用例中心・複合辞の意味と用法—』アルク
- 森本順子（1994）『日本語研究叢書7 話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- 森山卓郎（1988）『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- _____（1992）「日本語における『推量』をめぐる」『言語研究』101
- _____（1997）「『日本語における事態選択形式—「義務」「必要」「許可」などのムード形式の意味構造—』『国語学』188集

【例文出典】

- CD-ROM版 『新潮文庫の100冊（新潮社版）』
- 阿川弘之（1969）『山本五十六』（山本）、石川達三（1968）『青春の蹉跎』（青春）、井伏鱒二（1970）『黒い雨』（黒い）、曾野綾子（1970）『太郎物語』（太郎）、松本清張（1950）『点と線』（点）、有吉佐和子（1960）『華岡青洲の妻』（華岡）、北杜夫（1960）『楡家の人びと』（楡家）